

## 5 歳児健康診査事業の実施状況について

子ども家庭支援課

### 1 目的

保護者の心配や児童の発達に課題等のある 5 歳児を早期に発見し、早期支援につなげるため 5 歳児健康診査事業を実施する。

### 2 事業概要

区に住民登録があり年度内に満 5 歳になる児童 3, 6 5 6 人に対して保護者アンケートや集団遊びの観察などを行い、その子に適した支援につなげていく。

### 3 実施内容

#### (1) 保護者・保育者アンケート調査

保護者に対してアンケートを実施。

アンケート集計により必要に応じて保育者にもアンケートを依頼・実施。

#### (2) アンケート提出状況 (9月3日現在)

対象者 3, 6 5 6 人

提出数 2, 9 5 1 人 (提出率 80. 7%)

#### (3) 集団行動観察

アンケート調査により行動観察が必要な子どもについて、子どもの所属園や子ども総合センターにおいて、7月から9月にかけて、発達支援専門員が集団遊びの観察を行う。

#### (4) 医師の診察

アンケート調査により医師の診察が必要な子どもについて、医療機関や子ども総合センターにおいて、8月から9月にかけて、東京方式による問診を行う。

アンケート集計では、重複も含め、概ね 1 割にあたる 3 1 0 人が対象。

#### 4 今後の実施内容

##### (1) 結果説明会

アンケート調査、集団行動観察及び医師の診察を踏まえ、10月から11月に子ども総合センターにおいて、医師や発達支援専門員が保護者に健康診査結果を説明する。

##### (2) 早期支援の実施

保育園への巡回訪問指導による支援とともに、必要な場合については医療機関、療育機関への紹介、子ども総合センターでの発達検査など、保護者の相談に乗りながら、早期支援を実施していく。